

## 平成20年度 第2回でん粉に関する協議会議事概要

- 1 日 時：平成21年2月3日（火）14:00～15:40
- 2 場 所：農林水産省第2特別会議室
- 3 出席者  
委 員：別紙のとおり  
事務局：道上大臣官房審議官、天羽生産流通振興課長、  
酒井砂糖類調整官、後藤課長補佐
- 4 議事概要

冒頭、道上審議官の挨拶、高橋座長から委員の出席状況の報告があった後に議事に入り、天羽課長から配布資料の説明が行われ、各委員から以下の発言等があった。

座 長： 各委員からそれぞれの御立場から見た現在の状況などについてお聞かせ願いたい。

永井(則)委員： 御提案いただいたでん粉の需給見直し案については異存ない。20年産のばれいしょでん粉の生産実績について、20年産の北海道内の農協系統工場におけるでん粉の生産量については、総生産量で21万1千トン、前年実績比95%程度の実績となっている。

これは、ばれいしょの作付面積が5万4千9百ヘクタールとなっており前年に比べ2千ヘクタールほど減少していることが影響している。20年産のばれいしょでん粉の取扱いについて申し上げるが、JAグループ北海道としては、でん粉の調整金収支均衡に少しでも寄与できるように、また、需要の高まっている一般固有用途販売への供給を優先的に確保し、20年産の交付金交付対象数量を当初計画13万5千トンであったが、2万トン減の11万5千トンとすることを機関決定した。

このように生産者段階の取り組みについて御理解を頂戴したい。また、機会あるごとに申し上げているが、北海道におけるばれいしょ生産は、持続可能な畑作農業並びに適正な輪作体型の確立に必要不可欠な作物であると強く認識している。こうしたことから昨年12月に策定した畑作指標面積についても、ばれいしょについてはでん粉の需給見込みに見合った作付けを推進している。

今後もばれいしょでん粉の良品質、安定生産に向けて最善の産努力をしていく。実需の皆様の御理解をいただいた上で、なお一層また御愛顧賜ればと考えている。

前田委員： でん粉の需給見直し案については異論無い。生産状況等について申し上げる。昨年の生産については、農水省から説明があったとおり不作であり、かつ、平

成19年産からでん粉用途以上に焼酎向けが増えている状況。このため計画どおりの集荷、でん粉の擦り込みができなかった。

20年、21年産については面積ベースではやや減少の見込み。要因は焼酎向けがそろそろ限界に来ているためである。20年産かんしょでん粉は微増だが、焼酎向けが増えたためで、21年産のかんしょの作付面積は減少する見込み。天候にもよるが平年の単収は確保していきたい。併せて農家ベースでは、ここ1年見ていると、年平均1千戸程度の農家が作付けを中止している。これは高齢化の問題であるとみている。

2点目は用途について、21年見込みでは焼酎用途の需要についても酒造メーカー等から聞き取りしているが、今年並みの数量となる模様。平年並の単収であれば20年産以上にでん粉用原料の集荷は可能になると見込んでいる。

次に工場の関係では、鹿児島県の方ででん粉工場の再編の事業を措置していただき、県としては精力的に取り組んできた。この3年間で10工場を閉鎖しており、昨年の操業率は県平均60%、計画どおりの生産が行われれば90%台後半までの操業率が見込める。現在の系統2工場では、より付加価値の高い商品性の高い、糖化用のところにも売っていただける品質のでん粉を作っていたい。今後は、今期以降のものについては特に、より品質重視で取り組みを進めたいと考えている。生産の状況について以上である。

市丸委員： でん粉工場での原料かんしょの消化量はだいたい前年並みであった。前田委員からあったとおり、焼酎用の取引も安定してきたと見ている。私は、焼酎工場は水で薄めて得る商売、われわれは正味を取って得る商売だから採算に見合った操業をしなければならないと指導している。焼酎用と比べて価格がどうこうということではない。でん粉工場、農協等がうちのでん粉工場を視察に来るが、でん粉工場を将来もやっていくのであれば、設備投資をしなければならない。このような時勢に補助金を付けてもらえるような業種は他にはなく、ありがたいこと。農家を守るために、農家がまた生産ができるようにでん粉工場に補助するのであり、農家なしにはでん粉工場は存在しない。設備投資をしてコストを下げ、歩留りを上げなければならない。うちの工場を見て、参考になるのであれば是非見に来ていただきたい。やる気がないのであればすぐにでもやめてかまわないといつも組合員には言っている。将来をどう考えているのか分からないが、工組系の工場は、ありがたい制度があるのに設備投資をしたがらない。いい工場でも歩留まりは31%あるいはそれ以下。うちの工場はだいたい最低でも32%はある。秤が故障した関係ではっきりした歩留まりは今調査しているところだが32.3%以上はあると見込んでいる。ありがたい制度があるうちに、早く設備投資を行い操業率を上げる必要があるが、なかなか設備投資をしない。農協が30億円くらいかけて、設備投資をすれば、果たして今後どうなるかという考えもあるだろう。種子島においては、西之表の工場はうちの工場と同じ設備投資をするという検討が今なされていると聞いたが、少し腰が重いのではないか。こういった制度があるうちに思い切った投資を行い、

コストを下げ、歩留まりを上げて最後まで残る工場としなければならない。今日のでん粉工場があるのは農家のおかげであり、私は抱合せ販売の時代から受けてきた恩恵に感謝し設備投資をやってきた。いち早く設備投資をしたほうが早くから利益が出るわけで、毎年の人件費がいくら、原料費がいくらということを考え計画的に取り組んでいく必要がある。

中川委員： 国産でん粉の販売動向について意見する。20でん粉年度の需給見通しについては、昨年秋の生産実態を踏まえて若干の調整をしていただいたということだが、私どもとしては、少しでも付加価値のある機能性評価のある一般固有用途販売を重点を置いてこれから先も進めていきたいが、世間一般のデフレ傾向の中で不安もある。本日お集まりの糖化業界、コーンスターチ業界、化工澱粉業界のみなさんには、過去1年、現在も原料調達、製品販売について環境が変化する中、安定的な取引をしていただいたことについて御礼申し上げたい。現在の仕組みの中で、いかに販路を確保し、農家の手取りを確保するかについて、状況が激変する中、引き続き御指導と御協力を御願いたい。北については輪作体型、南においては地域農業の維持ということで御協力をお願いしたい。でん粉を販売する身としては、実需者からすれば原料コスト等が安定することが望ましいと考えており、安定的に供給できるよう努力していくのでよろしく御願いたい。流通を担当するものとして相互の情報公開にも努めていきたい。国産でん粉の生産に関して、昨年、燃料、肥料が高騰する中で生産を行ったが、燃料は落ち着いてきたが肥料価格等は今後も不安定な状態が続く。昨年同様、農林水産省には産地の実態も踏まえ御指導いただければと考えている。

有田委員： でん粉の需給見通しについては特別意見はない。私どもの工業会は小さい中での競争になるので製品の特徴を出していきたい。そのためにもタピオカでん粉の枠の拡大をお願いしているところ。そこで製品の特徴を出し、競争に臨んでいきたいと考えている。

今、私のところでは食料品と化学品を製造しているが、化学品が自由化の中で農業が難しい状況にあるという話であったが、昨今の自動車、金融不安以降でみると化学品は大変な状況を呈しており、糖化製品でいうと184万トンという年間の生産があり、自動車の台数でいうと昨年の9月ぐらいだと7千万販売できた。現在でいうと4千万台という大幅の減産という状況を経験している。そういう中でみると、私どもの184万トンの生産に対して、現在の進行速度は60万トンぐらい。日本の経済がおかしくなっているということを実感している。現在のところはこの速度が2月、3月、4月と続いて、今年底が見えるのか来年なのか誰も見通しが立たない状態。食品と自動車あるいは電気製品に関する業界を取り巻く環境変化をみると食品は比較的安泰な産業になっている状況。なぜそのような形になったかという、3千万台は何だったのかといふ

うに考えると、過剰消費というか、余剰消費というかそういうものが3千万台ほどあったということ。食料も日本で500万トンなりが余剰であると、世界では2千万トンなりがあるのだろうが、そういうものについてブレーキが掛かると言うことが考えられないわけでもない。そういう流からみてもでん粉の制度は、需給見通しの中でも上手にいつているといえるが、赤字をなるべく減らす工夫を考えていく必要があると考えている。

永井(司)委員： 20年度の需給見通しの案については妥当だと思う。印象としては、糖化製品の需要は少し甘いのではないかと感じもしないでもないが。

これから、第1点はどうもろこし価格、第2点は国内の需要、最後は調整金収支の3点について述べる。

まず、どうもろこし価格について、昨年6月に7ドル54セント75の高値を付けその後下がったが、ファンDがあおって上げ過ぎた相場が、最後には本来の需給を反映した相場に戻ってきたということだと考えている。需給面から見た相場ではかなり妥当なところ。かつての2ドル相場はよほどの増産、あるいはエタノールの減産がなければあり得ない。今後しばらくは4ドル前後の相場であろうと考えている。

第2点、国内の需要について、天羽課長からも説明があったが、でん粉の需要が減っている。はっきりしているのは糖化用については主に水あめの減。でん粉自体の用途については、製紙、段ボールにもでん粉を使っているが、製紙メーカーは軒並み減産体制であるのででん粉の使用量も減っている。ビールも糖質ゼロなどが増えておりでん粉の使用量が減っている。水あめも酒類向けを始め需要の減少があり、今年は70万トン切るのではないかと考えている。異性化糖は横ばいか若干増えているように見えるが天候要因が多い。特に清涼飲料は天候要因が多い。ただ、今後はこの不況で異性化糖の需要も減ると考えている。食料は好景気の時にはそのメリットを十分には享受できないが、不況の時は他の製造業と同じように悪くなる。工場閉鎖が続いたり、工場の人員削減、残業減になれば、目に見えるところでは、工場の中の自動販売機の売り上げが減る。つまり需要が減ること。家に帰った人がわざわざ外に出てまで清涼飲料を買うわけではないので、異性化糖の需要というのも長い目でれば不況の影響を受けて減るのではないかと懸念している。今年がよほどの猛暑となれば、この懸念が杞憂となることもあり、それを望んでいる。

最後の調整金収支については、昨年9月2日に開催された甘味資源部会において調整金収支が大幅に赤字になる恐れを指摘をしたが、そのとおり現実化した。資料の17ページを見ていただき、これを分析すればすぐに分かること。新しい制度を作ったときは、価格はどうもろこし相場2ドルベースで設計した。平成18年10月からどうもろこし相場が急激に高騰し、コーンスターチメーカーとしては原料高騰のために血のにじむようなコスト削減、ユーザーに値上げをお願いしているが、それでも間に合わず、昨年、工業会会員の1社が廃業した。それだけ非常に厳しい状況にあるということ。どうもろこし価格が上が

って製品価格を上げなくてはならないが、そうすると数量が減るという大変厳しい状況にある。そういう中であって国産でん粉、特にばれいしょでん粉については、交付金が3年間固定されている。設計時の2ドルベースで算定された交付金で固定されている。全く理不尽な政治的決着により、3年間固定を飲まされた。一方、シカゴ相場が上がれば国内の製品は高く売れる。交付金は多いは、国内の販売価格は高いはで、「濡れ手で粟」ならぬ「濡れ手ででん粉」の利益を享受している状況。この赤字を減らすため、役所も考えているということだったが、我々からの調整金収入を増やすことで解決できるものではないし、そうすべきでない。赤字の真の原因である3年間固定の交付金を見直さなければ、制度が自体が長続きしない。そのままにしておけば、破綻の危機に瀕している砂糖の制度の二の舞になりかねない。その点をよく考えていただきたい。政治力を使って近視眼的に利益を獲得しても、長期的に見れば大きな損失になることをばれいしょ農家はもっと理解すべき。

松谷委員： 昨年第1回の需給協議会が開催されたときには、永井委員から話があったように、とうもろこし価格も上がり、ガソリン価格も上がり、輸入ばれいしょでん粉も相当量生産されているにも拘わらず安く売らないということで、ヨーロッパの国々の人はでん粉を売らずに持っていた。ところが半年たって、御承知のような経済状況になった。とうもろこし相場も4ドル、ガソリンも5ドル程度になった。ばれいしょでん粉を買ってくれ買ってくれとヨーロッパの国々の人が日本にたくさん来ている。先日、業界内で相談したところ、安いから少し買ってみてはどうかということになり、8千トンばかり業界で買ってみた。価格は350ユーロであった。為替は114円/ユーロである。ヨーロッパのばれいしょでん粉は非常に安くなった。今年の7月の時には、来年のこの会議の時にはばれいしょでん粉が5万円になるのではと言ったがそれ以下になった。そのときに、北海道の品質をもう少し上げてもらわなくてはならないとお願いしたが、今回のヨーロッパからの品物は4月以降に届くが、すでに見本が届いており立派なでん粉が届いている。これなら北海道よりもいいのではという者もいるほど。

このままの安値が続くとは思わないが、タピオカにしても230ドルぐらい、為替が90円/ドルを割っているので、世界一安いでん粉はタピオカではないかと考えている。そういう値段をお客はよく知っているのだから、会うたびに値段をまけてくれと言われる。食料品関係なので数量はそれほど減っていないが、できるだけ安くしないと売れないということで苦労している状況。化工でん粉は、従来たんぱく源、水産練製品でいえば、すり身が高くなったりすると化工でん粉を代替として使っていたことがあったが、最近すり身もものすごく値段が下がっているにもかかわらず、一部の化工でん粉はどうしても必要だから売ってくれという要求がある。でん粉の加工品はこれからまだまだ新しいものが出てくるのではないかと考えている。かんしょでん粉を使った新しい製品もこれから出てくると考えている。鹿児島県に新合理化工場がこの秋には完成す

と言う話を聞いて楽しみにしている。

座長： それぞれの御立場での御意見をいただいたところで、今般のでん粉需給見通し（案）について御意見があればいただきたい。

大木委員： 今後の需要は予測不能だということで21でん粉年度については20でん粉年度を据え置いたということだが、専門家の御意見をお伺いするとむしろ減ると考えた方がよいのかもしれないと思えたが、需給案についてはこれでよい。資料について、以前よりわかりやすくなった。大きくくりであった表の中の「その他」も内容をわかりやすく注記していただいたし、今回ブッシュェルの説明までしていただき一般の人が見ても理解しやすい。また、17ページの調整金の収支の情報は大変良い。これによって国民の負担が見えてくるので、国民も応援しようという気持ちにもなるということ。有田委員から御意見があったが、調整金収支が赤字にならないように制度を運営していくためにはどうするかということが今後の大きな課題だと感じた。

近藤委員： 需給表の数字については特に意見はない。とうもろこしの需要について、エタノール需要が進むのでとうもろこしの需要バランスが崩れるといったような話があるが、自然環境のことを考えればエタノールはむしろ減ると考えられる。昨今の自動車離れや自動車が小型化する中、穀物までもエタノールにするという考えは急激に変化していくと考えている。不況の問題は、ここ一兩年我慢しろと言う者がいるが、では3年後はよくなるのかということとそうでもない。不況によって様々な需要が落ちている中で供給のバランスを取っていかなければならない。とうもろこしの需要について考えた場合、非遺伝子組換え品の値段を見つつ、需要を見ていかないといけないと考えているが、質問だが、全部非組換え品で考えれば、輸入数量も変わるだろうし、とうもろこしの輸入価格はもっと高くなるのではないか。

林委員： 需給見通しについては特に異論無い。でん粉制度については、抱合せから調整金制度にはうまく移行できたと思う。赤字をどうするかという問題はあるが制度が概ねうまく機能していると考えている。調整金にしる交付金にしる誰が負担しているかと言えば、それは国民である。でん粉を直接利用する国民が負担するのか、全国民で負担するのかという違いはある。でん粉にしる小麦にしる砂糖にしる、私たちは自給率を40%から50%にしたいと言っているが、50%にした場合でも残り50%は輸入であるので、お米のようなほぼ100%自給できている品目は別として、これからも輸入していかなければならない品目はこのような制度がうまく機能することが重要。そのためには、この赤字をどのような形でうまく解消していくかということのを是非お考え願いたい。

資料の3の10ページにある平成17年3月に決定した食料・農業・農村基本計画における生産努力目標の表で平成15年と27年を比較する形でばれいしょの生産努力目標が書かれており、13ページにはかんしょについても書かれているが、これから新しい基本計画を作っていく中で、生産だけを見れば北海道のばれいしょ、鹿児島県、宮崎県のかんしょが今後どうなっていくかということが非常に重要である。先程、高齢者の方が生産を中止しているというお話があったところではあるが、国内の生産について見たところ1人当たりの耕地面積が順調に増え、生産量も減っていない状況にあり、これは大変心強いが、自給力を上げるためには、もう一踏ん張りが必要。一方でとうもろこしやタピオカといった輸入との関係で、制度が今まで以上にうまく機能していく必要がある。そこを見据えた上で今回のでん粉の需給見通しを考えるべきである。今回は特に、5から6年先を見据えた場合、とうもろこしをはじめ価格は国際的に乱高下し、為替も変動する中で難しいと思うが是非お考えいただきたい。

後藤補佐： 近藤委員の質問について、とうもろこしの非遺伝子組換え品の調達に関する諸費用は、現在も輸入価格の算定には組み込まれている。算定の仕方としては、実態として組換え品と非組換え品の輸入があり、それらの割合により適切に算定している。

近藤委員： とうもろこしの非組換え品調達に係る諸経費は加味されているということですね。わかりました。9ページの表で見ると、とうもろこしはアメリカから輸入される割合が高まっており、中国、南アフリカからの割合が大幅に減っている。これは何か理由があるのか。

永井委員： とうもろこしを取扱う者として回答させていただく。中国は国内需要が増え、国内の需要を賄うために輸出には回らなくなった。品質面の問題もある。南アフリカも国内需要が急激に高まり、かつてのように我々が輸入できない状況。ブラジルやアルゼンチンはフレートが高過ぎて持ってこられない。

近藤委員： わかりました。

座長： 他に御意見等ございますか。

前田委員： 需給見通しについて考えると、今年のかんしょの作付けまでは先程申し上げたとおりだが、来年作付けするところから、やはり需給見通し、特に供給側の状況は大きく変わる。一つは、新しいでん粉政策が19年でん粉年度からスタートし、今2年経過したところだが、3年間の経過措置を設けていただいております最終年度は今季の植え付け分となる。鹿児島のかんしょは高齢化等で零細となっているが、台風常襲地帯であり、防災作物としての必要性からかんしょは生産する必要があるが、1年後には約9千戸あるかんしょ農家のうち3千戸が

やめてしまうおそれがある。この問題は需給見通しと合わせて調整金見込みにもリンクしてくる。こういった大きな問題を生産者側は抱えているということを知っておいていただきたい。また需給見通しや調整金収支の問題とは別にWTOの問題もあり、かんしょでん粉は、内外価格差、品質的な問題等々から生き残れないと考えている。そうなってくると需給見通しとか調整金収支とかは飛び越えた世界となってくる。今日はそこまで議論する場でないことは承知しているが、需給見通しと調整金収支は、実需の方からも指摘があったが、次のステップで制度の根幹をぶち壊すような大きな見直しをせざるを得ない状況。基本計画の見直しのことも含め、そういった環境が目前に迫っているということを申し添えさせていただく。

座 長： この辺りで、これまでの御指摘等を踏まえて事務局から御意見を申し上げます。

天羽課長： ありがとうございます。生産者サイド、実需者サイド、中立のそれぞれの委員の皆様方から貴重な御意見等をいただいた。でん粉は、工業製品の原料であり、食品原料でもあるため安定供給が大切だという中で、昨年来大きな環境変化が起きてきている。原油価格、シカゴ相場、フレートなどの問題に対し、それぞれの業界で一生懸命の取り組みをさせていただいていることに感謝申し上げる。しかしながら、引き続きでん粉業界を取り巻く環境は不透明な部分もあるわけであり、でん粉工場の現場からは生産コストの削減のためにどういう工夫ができるのか、どのような投資をするのか、工場の再編を含めた御指摘をいただいた。

原料いもの生産現場からは、生産構造、担い手、資材の高騰の御指摘をいただいた。流通費の話もあった。それぞれの場面での取り組みが必要であり、そういった取り組みを役所側としてはうまく誘導していく必要性を感じた。調整金の収支について多くの委員の方から御指摘をいただいた。制度を運営していく立場から言えば、大変重要な御指摘であると認識している。制度が変わって今年で3年目であり、19年から20年にかけては関係者のご努力もあって一定の成果は出ているが、3年目もさらに工夫をして行かなくてはならないと考えている。この夏を目途に農政の見直しがあり3年間の固定ということについても3年目が今年であり、その後のことを考えていかなければならない。消費者負担がいたずらに大きくなることではいけない。交付金のあり方、輸入数量の見通しの仕方についても考え工夫していく余地があるか勉強してまいりたい。需給見通しについて、もっと減っていくのではないかと御意見をいただいたが、より正確な見直しに向けてどういう工夫ができるのか考えていかなければならない。これらの見直しを含めもっと大きな流があるのではとの御意見もいただいた。担当としては、両にらみでやっていく必要があると考えている。いずれにしても、次の7月の会合までにできること、できるだけ勉強して次の会合に向けて準備してまいりたい。

座 長： 本日のテーマである需給見通しについて確認する。本協議会としては需給見通し案を了承してよいか。

（「異議なし。」の発声あり。）

座 長： それでは、これをもって議事を終了する。

－以上－